

人権基本方針の制定のお知らせ

株式会社オリエントコーポレーション(東京都千代田区、代表取締役社長:飯盛 徹夫、以下:オリコ)は、基本理念に掲げた「信頼関係を大切にし、お客さまの豊かな人生の実現を通じて社会に貢献する企業」の実現に向け、経営の基本方針の一つとして「人権基本方針」を制定したことをお知らせいたします。

▼オリコ「人権基本方針」サイト

URL: <https://www.orico.co.jp/company/corporate/humanrights/>

＜人権基本方針の項目＞

- (1)人権尊重の考え方
- (2)社員、お客さま、ビジネスパートナーに対して
- (3)ガバナンス
- (4)人権デュー・ディリジェンス
- (5)救済・是正
- (6)教育・啓発
- (7)情報開示等

オリコはこれまでも、差別やハラスメントのない人権尊重に根ざした職場環境の実現に向けて、さまざまな人権に関する実践的な研修や人権啓発活動を継続的に実施してきました。

人権尊重が重要な社会的責任であることを改めて認識し、このたび制定した人権基本方針、および経営レベルでの社内体制の整備などを通じて、差別やハラスメントの排除の周知徹底を図ってまいります。